

活気溢れる静岡市を目指して

～中小企業が元気を発信～

商工部商業労政課



1. 第2次静岡市総合計画とのかかわり

第2次静岡市総合計画

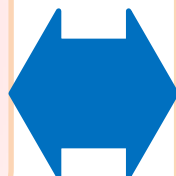
社会の活力向上のため、
勤労者が充実した生活を送ることができるよう、
勤労者の健康増進や余暇の有効利用など、
勤労者福祉の増進を図る。

2. ジョイブ静岡の役割

市【商業労政課】

- ◆勤労者の福祉及び厚生に関すること
- ◆雇用の促進に関すること

連携
補完



ジョイブ静岡

公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター

- ◆生活の安定・財産形成
- ◆健康の管理
- ◆自己啓発・余暇利用
- ◆共済金の給付

- ★無就業者の減少
- ★納税義務者の増加
- ★定住人口の増加



サービスの
提供



利用対象者

中小企業勤労者
及びその事業主

- ◆事業所単位で入会できない市内勤労者(個人)
- ◆市内在住で市外の事業所に勤務する勤労者(個人)

一般市民

- 業務効率の向上
- 従業員の離職抑止
- 新規雇用者の確保
- 雇用のミスマッチ解消

- 心身のリフレッシュ
- メンタル疾患の予防
- 勤労意欲の向上
- 生活の安定

勤労者にとって

- ◆スポーツ施設を利用
- ◆健康診断の受診
- ◆バスツアーに参加



- 心身のリフレッシュ
- メンタル疾患の予防
- 勤労意欲の向上
- 生活の安定

中小企業にとって

- ◆各種スポーツ大会に参加
- ◆退職金制度の紹介



- 業務効率の向上
- 従業員の離職抑止
- 新規雇用者の確保
- 雇用のミスマッチ解消

3. 本市の従業者規模別事業所数及び従業者数

静岡市統計書(平成23年版)より

	事業所数	割合	従業者数	割合
1~4人	23,619	59.6%	50,721	13.2%
5~9人	7,675	19.4%	50,034	13.0%
10~19人	4,446	11.2%	59,915	15.5%
20~29人	1,504	3.8%	35,647	9.2%
30人以上	2,358	6.0%	189,626	49.1%
合計	39,602	100%	385,943	100%

従業員数29人以下
の事業所

94%

平成21年7月1日現在

従業員数29人以下の
事業所で働く方

50.9%

4. 中小企業の法定外福利厚生の実状

就労条件総合調査

○調査時期

毎年、厚生労働省が実施

○調査目的

主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度、労働費用等について総合的に調査

○対象

常用労働者が30人以上の民営企業

↓
本市の事業所は殆どが**調査対象外**

↓
国の調査対象にもならない規模の事業所に働く勤労者に光を当てる必要がある

労働実態調査について

○調査時期

H22年度(前回:H20年度)

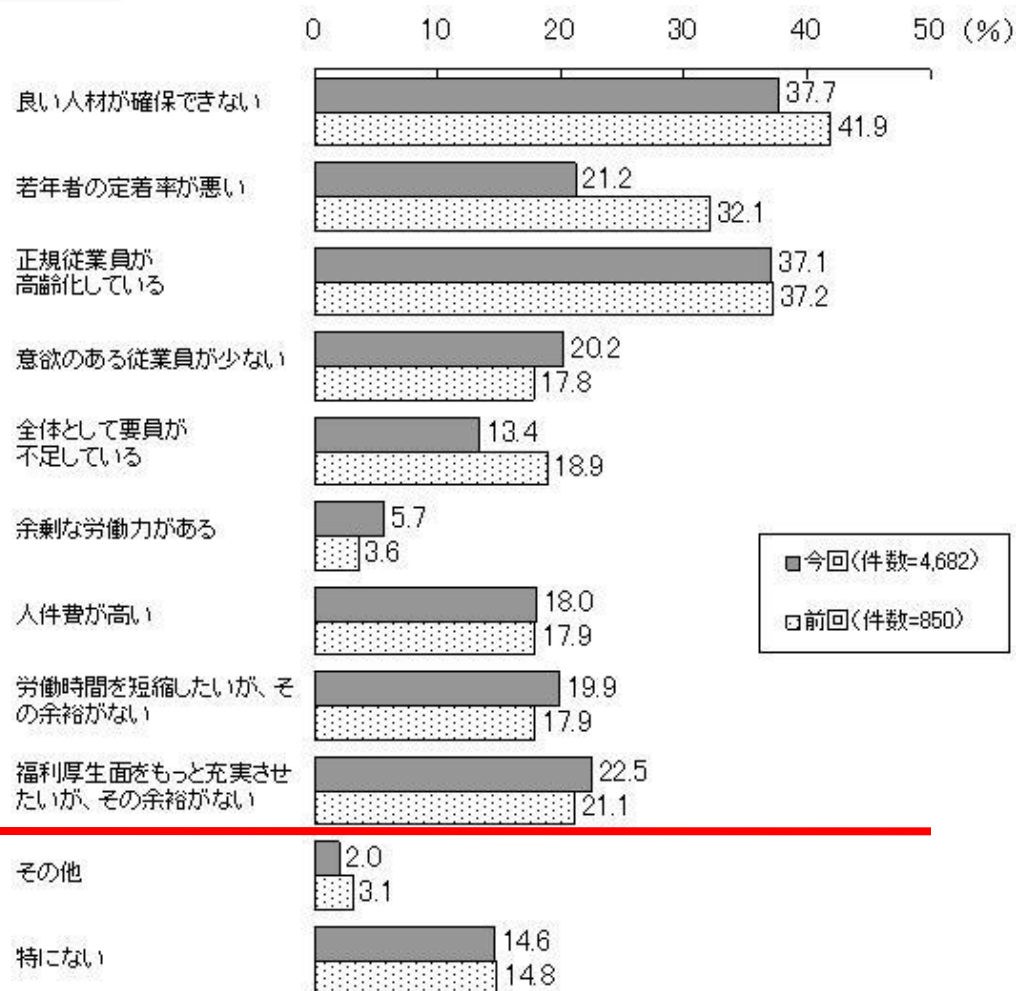
概ね3年に1度、本市が実施

○対象

市内10,000事業所(回答4,682事業所)

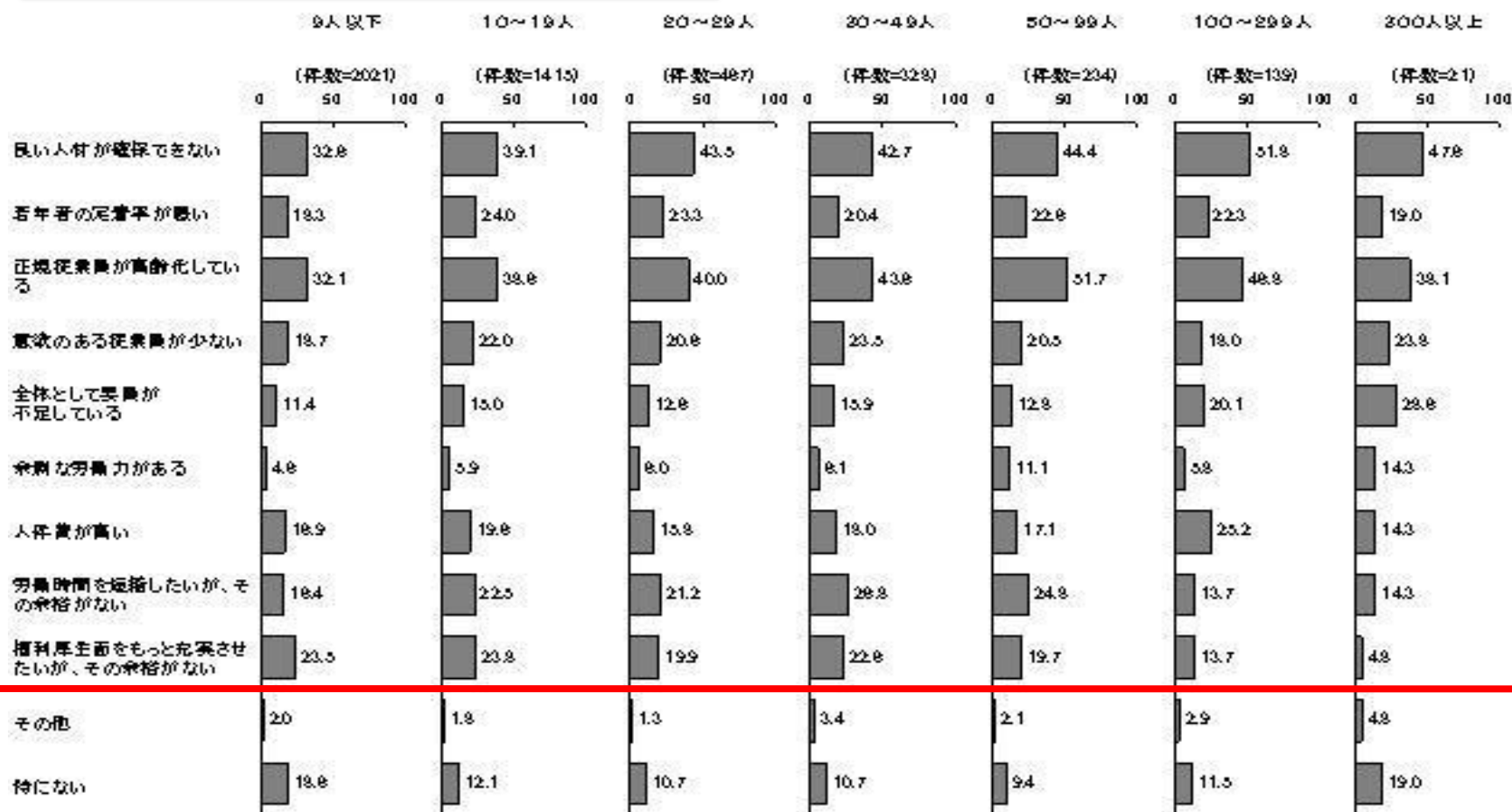
労働実態調査①

雇用に関する問題



労働実態調査②

雇用に関する問題【従業員規模別】



その他調査①

「新卒者採用に関する実態調査」

「新卒社員の就職活動時の実態調査」

新卒者の就職・雇用ミスマッチ解消に向けた連絡会

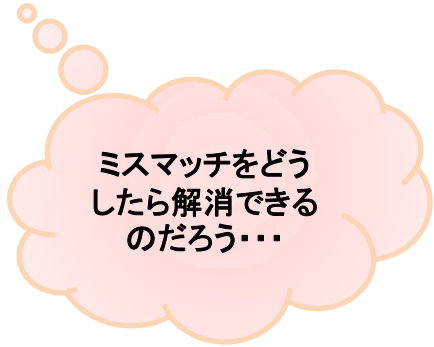
○調査時期

H24年3月

○対象

静岡県内2,500社

従業員側3,200人



ミスマッチをどう
したら解消できる
のだろう…

その他調査②

中小企業への関心度

新卒社員に
聞いた

就職活動中の中小企業へ関心が高まった理由

1位 転勤がない・希望勤務地

2位 **職場の雰囲気**

職場の雰囲気
づくりには…

福利厚生サービスは、欠かせないと考える

5. 福利厚生事業代行業と比較して①

※ジョイブ静岡会員の構成比で最も多い4人の従業員の企業で比較してみると

	A社	B社	C社 (標準コースの場合)	ジョイブ静岡
月額会費	—	2,000円/1人	1,050円/1人	600円/1人
年 額	10,000円/1人	24,000円/1人	12,600円/1人	7,200円/1人
入会金 (初回のみ)	—	—	5,250円/1人	500円/1人

ジョイブ静岡は、**従業員規模の小さい企業を対象に、**
低廉な価格でサービスの提供を行っている

福利厚生事業代行業と比較して②

※30人の従業員の企業で比較してみると

	A社	B社	C社 (標準コースの場合)	ジョイブ静岡
月額会費	—	2,000円/1人	367円/1人	600円/1人
年 額	10,000円/1人	24,000円/1人	4,404円/1人	7,200円/1人
入会金 (初回のみ)			3,333円/1人	500円/1人

大手民間代行業者は、10人未満の規模の企業はターゲットにせず、
従業員数の多い企業をターゲットにしている

福利厚生事業代行業と比較して③

	民間代行業	ジョイブ静岡
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・全国企業勤労者(大企業の入会可) ・事業所単位での入会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業勤労者及びその事業主 ・事業所単位で入会できない市内勤労者(個人) ・市内在住で市外の事業所に勤務する勤労者(個人) ・一般市民
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持増進(健康診断割引) ・健康増進施設(スポーツクラブ等の割引) ・学習支援(資格取得費補助) ・レジャー施設、飲食店等の割引 ・宿泊費補助 ・お見合いパーティー 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持増進(健康診断補助) ・健康増進施設(スポーツ施設の入場券斡旋) ・学習支援(通信講座等の割引) ・レジャー施設、飲食店等の割引 ・宿泊費補助 ・お見合いパーティー ・料理教室の開催 ・体験活動事業(さつまいも掘り体験など) ・スポーツ大会開催

6. まとめ①

ジョイブ静岡は・・・。

◆ジョイブ静岡（静岡市勤労者福祉サービスセンター）は、
本市の殆どを占めている、
中小零細企業を主なターゲットとし、
福利厚生面のサービスに努めている。

まとめ②

市として…。

- ◆主に中小零細企業をターゲットに福利厚生面を充実し、労働環境を良くすることは、そこで働く勤労者や事業主の活力増進を図ることができ、ひいては、市内中小零細企業の発展、地域経済の活性化に寄与するものと考える。
- ◆ジョイブ静岡が提供するサービスを楽しむことができる勤労者や事業主が増加することが市にとって「益」になると判断し、その活動を支援しているものである。